

新まちづくり計画（H16～18）事業総括調書

施策体系コード	2-3-2	事業名	小規模作業所運営強化推進事業
担当	保健福祉局保健福祉部障がい福祉課 平塚、(菊田) (211-2936)		
全体計画（当初）			
事業内容	「小規模作業所」の運営強化推進、法定施設移行推進のために、以下の業務を委託により実施することとする。		＜年度別の事業内容＞
	1 「小規模作業所」実態調査業務：補助対象小規模作業所の運営状況の調査を行い、今後の補助基準等の在り方や、より適切な運営に向けた指導方法等の検討を行う。(平成16年度のみ) 2 「小規模作業所」利用あっせん・調整業務：各小規模作業所の活動内容や、空き状況を常に把握し、小規模作業所の利用希望者に対して、利用のあっせん、調整を行う。 3 「小規模作業所」運営適正化指導業務：小規模作業所は、多様な運営形態を有し、作業所毎の個別指導を必要としていることから、当該業務を、例えば、小規模作業所の連合体等に担わせ、各々の作業所の運営適正化を図る。 4 その他の業務：作業所指導員に対する研修会実施、作業所全体の連絡調整業務等		平成16年度 左記1～4を実施 平成17年度 左記2～4を実施 平成18年度 左記2～4を実施
事業内容（量・場所・規模等）	平成16年度事業内容（決算）		平成17年度事業内容（決算）
	1 小規模作業所実態調査業務 作業所の指導台帳を作成。現地調査の実施（作成台帳数 122作業所 現地調査実施数 62作業所） 2 小規模作業所運営適正化業務 上記現地調査に併せて、必要な指導・助言を行った。（主な指導・助言項目） 運営体制、会計処理、利用者支援等にかかる指導・助言 3 小規模作業所利用あっせん・調整業務 34件実施。 4 小規模作業所等製品紹介ホームページの維持管理業務 41件の更新等を実施。 5 その他 作業所支援員に対する研修会の実施等		1 小規模作業所運営適正化業務 平成16年度に現地調査・指導を行っていない作業所について、現地調査・指導を行った。 （56作業所実施 主な指導内容 運営委員会に関すること、会計処理等） 2 小規模作業所利用あっせん・調整業務 （43件） 3 小規模作業所等製品紹介ホームページの維持管理業務 4 小規模作業所等授産製品販売促進業務 ライラックホールで、授産製品の展示販売会の実施した。（12月8～10日） 5 小規模作業所活動市民啓発業務 市役所ロビーで、活動内容を紹介したパネル(写真)展の開催する。 また、併せて本庁舎地下1階売店コーナーで授産製品の販売会を実施した。（2月1～3日） 6 その他 作業所支援員に対する研修会の実施等(10月15日)
事業内容（量・場所・規模等）	平成18年度事業内容（決算）		評価（成果）
	1 障がい者地域共同作業所指導台帳作成業務 作業所の指導台帳を作成した。（137作業所） 2 小規模作業所運営適正化業務 地域共同作業所の運営指導、法人格取得や法定事業への移行にかかる指導・助言を行った。（121件） 3 小規模作業所利用あっせん・調整業務を行った。（97件） 4 小規模作業所等製品紹介ホームページの維持管理業務（更新等38件対応） 5 小規模作業所活動紹介パネル展及び展示販売会の開催（8月1日～8月3日に本庁舎1階ロビー及び地下1階売店コーナーにおいて開催）		小規模作業所は、本市障がい者福祉施策上必要不可欠なものとなっているが、運営基盤が脆弱であり、その運営体制の強化を図る必要がある。本業務により、各作業所に対する助言や指導体制が充実したばかりでなく、委託業務により行った各種の啓発的イベント等により、市民理解の促進が図られたものと考えている。 また、法人格を取得し、平成19年度より、地域活動支援センター等の法定事業に移行する作業所が、137箇所中90箇所程度あり、本業務により、各作業所に対し、情報提供や助言等を行うことにより、制度改正の内容について周知が図られたものと考えている。
課題			
障害者自立支援法による障がい福祉サービスの大きな改革の中で、現在の作業所が担っている役割について、どのように位置づけ、どのように充実させていくのかを、各作業所の意見を聞きながら慎重に検討する必要がある。			
19年度以降の方向性・事業の予定			
作業所数は年々増えており、市の担当者のみで、徹底した指導や助言を行うのは難しい状況にある。 また、この障がい者福祉制度の大転換期に、指導や助言が不足すると、作業所に混乱が生じて、実際に作業所を利用する障がいのある方への支援に影響が出る恐れがあるため、作業所を統括する団体に引き続き委託する。 障害者自立支援法による法定のサービスの要件緩和により、従前より容易に法定サービスに移行することができるが、作業所の支援の内容や事務能力を考慮すると、現状のまま移行するのは難しい作業所も多いと考える。 サービスの質の向上や経営の安定化、本市の財政状況等を考慮すると、新体系（個別給付）事業に移行を促進する必要があるため、これまで以上に、指導体制の充実を図る必要があると考える。 したがって、次年度以降も当該事業を継続して実施する必要があると考える。			
また、これまでの事業に加えて、授産製品のレベルアップを図る事業も行う予定である。			

新まちづくり計画 (H16 ~ 18) 事業総括調書 (単位:千円)

施策体系コード	2-3-2		事業名	小規模作業所運営強化推進事業
---------	-------	--	-----	----------------

事業費の推移

項目		16年度	17年度	18年度	計	進捗率(%)
計画	事業費	0	0	0	0	-
	財源内訳					
	国・道支出金	0	0	0	0	-
	市債	0	0	0	0	-
	その他	0	0	0	0	-
実績	事業費	5,101	7,329	6,825	19,255	
	財源内訳					
	国・道支出金	0	0	0	0	-
	市債	0	0	0	0	-
	その他	0	0	0	0	-
	一般財源	5,101	7,329	6,825	19,255	-

計画との差異(予算・事業内容・規模・時期等)

[全体][16年度][17年度][18年度]

主な施設、サービス等の整備水準

項目	15年度末 (現状)	16年度末 (実績)	17年度末 (実績)	18年度末 (実績)	18年度末 (目標)

関連予算事業内訳

予算事業名(小事業名)	経・臨	枠内外	16年度	17年度	18年度	計
心身障害者小規模授産施設運営費補助金(一部)	経常	枠内	5,101			5,101
小規模作業所運営強化推進費	臨時	枠内		7,329	6,825	14,154
						0
						0
						0
						0
						0
						0
						0
						0
						0
						0
						0
						0
						0
						0
						0
						0
計			5,101	7,329	6,825	19,255